

資料 2

平成28年3月16日

出雲市長 長岡 秀人 様

神戸川再生推進会議
会長 林 要一

神戸川の潮発電所水利使用に関する出雲市の基本方針に対する見解について（回答）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、平成27年7月8日付農基第146号で照会のありました件につき、大変遅くなりましたが、下記のとおり回答します。

記

私たち神戸川再生推進会議は、発足以来「分水は自然の法則に反するものであり容認する訳にはいかない」という立場に立つものであります。また、平成26年4月29日に開催した総決起大会でも現実的対応を考慮して下記の2点を決議しています。

- 一、来島ダムから潮発電所への分水は、5年後に廃止する。
- 一、廃止までの5年間は、神戸川の水質悪化、下流部での農業用水の不足、鮎など魚類の減少、河口閉塞などの課題には、可能な限り来島ダムの水を神戸川に返すことで対処することを求める。

一昨年、昨夏の神戸川の水質悪化等は顕著でした。来島ダムでのアオコ発生により緑色化した水が流れ、過去に例を見ない河口閉塞など、自然の仕組みを壊す分水の影響が顕在化した姿を目前にし、論理的に成り立たない検証に時間を割くより早急な分水廃止の実現が必要と強く再確認したところです。

貴職におかれましても分水の本質を直視され、分水廃止に向けて市民と協働して取り組まれることを切に要望します。

- | |
|--------------------------------|
| 提案事項 (1) 中国電力は水利権の更新期間を10年とする。 |
| (2) 中国電力は環境放流量を常時毎秒2tとする。 |

【回答】

前記の決議の2点から、提案(1)(2)を容認することはできません。

- | |
|--------------------------------|
| 提案(3) 中国電力が減水区間対策を行う。 |
| ・窪田堰、八幡原堰においては、増放流分をそのまま下流に流す |
| ・窪田堰、八幡原堰においては、魚道の増設・改修を行う |
| ・明谷堰、川崎堰においても、魚道改修について応分の負担を行う |

【回答】

減水区間対策は早急に対応すべき課題であり、減水区間における維持流量を確保するの
は中国電力としての当然の責任であり、神戸川漁業協同組合等関係者とも協議し適切な対
応を図ることとは当然だと考えます。

提案（4）中国電力がダム湖水質対策を行う。

【回答】

悪化している来島ダム湖内の水質浄化は必須であり、中国電力がその対策を講じること
は当然の義務であると考えます。このことが分水の継続を容認するものではありません。

提案（5）検証組織を立上げ、10年後に分水の必要性を含め再検討する

（検証組織のメンバー、検証内容については、お互いに協議する）

【回答】

市長提案の「検証組織」が、分水の可否を判断するという目的達成のため、論理的に成
立しない検証を10年間繰り返すのは全くの時間の浪費と考えます。

再生会議は、5年後に分水廃止が実現することを求めていますが、この5年というのは
分水廃止の具体的な手立てを考え、その実施のために必要な時間と考えています。

したがって、関係者が一堂に会し、分水廃止の手立ての実施方法などを議論する協議の
場の必要性はあると考えています。